

景観形成住民協定概要

No. 9

協定の名称	須原宿景観形成住民協定
協定に係る地域	大桑村須原 須原地区 13.7ha (※詳細は別図のとおり)
協定者数	174戸
認定日	平成17年12月26日
<p>主な協定内容</p> <p>■ 目的</p> <p>大桑村村民憲章に定められた「自然を愛し環境を整え、心やすらぐ美しい村をつくりましょう」を理念に掲げ、須原宿を水舟の里として長年景観形成に努力してきた実績を生かし、更に国指定重要文化財定勝寺を初めとする歴史と文化を守り、つくり、育む</p> <p>■ 建築物</p> <p>建築物の新築、増改築及び外装の様式替えをする場合は、宿場の街なみに調和するよう心掛ける</p> <p>■ 工作物</p> <ul style="list-style-type: none"> ○屋外工作物等は自己広告物のみとし、非自己用広告物は設置しない ○看板等は、軒先から突出しないようにし、建物と調和するよう心掛ける ○材料は、周辺の景観と調和させ、木質感のある材料を使用するのが望ましい ○文字等は、周囲の景観とマッチした、彩度の低い色とする <p>■ 環境美化、整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住民が使用する公共施設は、楽しい憩いの場となるよう、その維持、管理、美化に努める ○道路沿いや区域・内外の清掃を実施し、ゴミや空き缶等の散乱を防ぎ美化に努める ○道路脇を流れる水路や水舟は、生活に密着した河川景観として、その維持管理及び美化に努める ○区域内の空き地等は、花木の植栽を実施し、その維持管理に努める 	

周辺写真

